

会議録

会議の名称	平成22年度 西東京市スポーツ振興審議会（第4回）
開催日時	平成22年7月13日（火曜日） 19時00分から20時00分まで
開催場所	保谷庁1階第1会議室
出席者	委員：北岡会長、内田委員、土屋委員、福間委員、岡田委員、飯塚委員、三原委員、永村委員、金子委員（欠席：指田委員） 事務局：スポーツ振興課、飯島課長、佐々木課長補佐、福田係長、鈴木主任、齋藤主事
議題	1 社会体育（スポーツ）関係団体補助金の交付について 2 平成22年度西東京市教育委員会表彰規則に基づく被表彰候補者の推薦について 3 その他
報告事項	1 第68回国民体育大会「東京国体」西東京市実行委員会の設立及び第1回総会の開催について 2 その他
会議資料の名称	事前配布： 資料1 社会体育（スポーツ）関係団体補助金内容審査書 当日配布： 資料2 平成22年度西東京市教育委員会表彰者名簿 資料3 第68回国民体育大会「東京国体」西東京市実行委員会の設立及び第1回総会の開催に関する資料
記録方法	全文記録 ■ 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

1 配布資料の確認

事務局より配布資料の確認を行う。

2 議題

社会体育（スポーツ）関係団体補助金の交付について

○事務局：

資料1「社会体育（スポーツ）関係団体補助金内容審査書」に基づき説明する。

○会長：

ただいま、事務局より資料1「社会体育（スポーツ）関係団体補助金内容審査書」に基づき説明がありましたが、御意見や御質問はあるか。

○委員：

本補助金制度について。申請期間は6月中の約2週間ということなので、それ以前に完了してしまった事業は補助の対象にならない。4月1日から受付や交付に関する事務を執り行うことはできないのか。

○事務局：

期間を限定せず、当該年度を通して申請をすることが可能になれば、申請団体も増加すると考える。

また、本事業に関するPRや広報も年2回程度行えば効果的なのではないか。

○事務局：

本事業は、従前から各申請団体の申請額の合計額が予算額を超えていたために、予算の範囲内で各団体へ補助金を按分していたため申請受付期間を随時とするのではなく、期間を限定する必要があった。

また、4月1日の新年度にならないと本事業の予算が確定しない。今年度については4月15日号の市報で本事業の説明会の開催についての記事を掲載し、最も早い段階で対応している。今年度説明会には、初めての団体も複数来られたが、他の公的な補助金を既に受けていたり、事業の開催が困難であるというような事情で申請には至らなかった。本事業は行政評価の対象にもなっており、改善や縮小等の対応も含めて、改めて検討する必要があると考えている。

○会長：

他に御意見、御質問はあるか。ないようなので本件については承認ということによろしいか。

○委員：

異議なし

(2) 平成22年度西東京市教育委員会表彰規則に基づく被表彰候補者の推薦について

○事務局：

資料2「平成22年度西東京市教育委員会表彰者名簿」に基づき説明する。

説明についての補足だが、今年度よりスポーツ振興課は教育委員会から市長部局に移管した関係で、教育委員会表彰に代わるスポーツ功労賞を設けることも検討している最中であるが、表彰自体を取り止めることもできないので、今年度に限り市長部局ではあるが教育委員会表彰を行うことになった。

○会長：

ただいま、事務局より資料2「平成22年度西東京市教育委員会表彰者名簿」に基づき説明がありましたが、御意見や御質問はあるか。

○委員：

今年度の推薦人数は9名だが、推薦人数は9名と決まっているのか。

○事務局：

9名と決まっているわけではない。昨年は10名であった。ただ、体育協会からの推薦人数は基本的に10名以内となっている。

○会長：

他に御質問、御意見等はあるか。ないようなので本件については承認ということよろしいか。

○委員：

異議なし

(3) その他について

○会長：

続いて、その他に移るが事務局からは何かあるか。

○事務局：

特に無い。

3 報告事項

(1) 第68回国民体育大会「東京国体」西東京市実行委員会の設立及び第1回総会の開催について

○事務局：

第68回国民体育大会「東京国体」西東京市実行委員会の設立及び第1回総会の開催について、資料に基づき報告する。

○会長：

ただいま報告があった件について御意見や御質問あるか。

○委員：
特になし。

(2) その他について。

○事務局：
前回議題に挙げた、ひばりが丘団地スポーツ施設の移管に関わる条例改正等の議案を12月議会に上程する予定であったが、9月議会に変更になった関係で、来月中に条例の一部改正等をご審議いただかなければならなくなったので、来月の審議会については改めて日程調整する必要がでてきた。使用料審議会とスポーツ振興審議会は平行して行っていく予定なので、具体的な施設の使用料等はお示しできない可能性があるということをご承知おきいただきたい。

○委員：
異議なし

○会長：
他に御意見や御質問はあるか。ないようなので本日は以上を以って閉会とする。